

小田原

まちづくり情報誌

月号
2002 4 / 1

平成14年4月1日発行
No.816



小田原の
更なるステップ

観光5年





「観光」宣言

から5年 小田原はどう変わった?

平成10年に小田原市は、豊かな自然や歴史的・文化的な蓄積などの多くの資産を生かして、人々を引き寄せる魅力あるまちをめざそうと、「観光元年」を宣言しました。あれから5年、小田原の観光はどう変わり、どのような方向をめざしていくのでしょうか。

●観光課 331521

観光に必要なものとは

「観光事業」というと、まずは名所旧跡を整備して、そこに多くの人に

来てもらうために宣伝をする、といふことを考えます。これは観光事業を進める上で、必要なことです。そのまちの持つ魅力ある場所を整備して、その魅力をさらに高めていくことは、観光事業には不可欠です。

しかし、最近の観光の傾向を見ていくと、団体でお決まりの名所旧跡をまわるという旅行から、個人や小组赛で、観光客が求めめる「まちの魅力」

館・老練莊を中心としたいわい

めぐるまち歩きや、小田原城からなりわい交流館・角吉を縁由して文学館などを歩く文学散歩などが、人気のコースになつてきています。

市や観光協会には、小田原を訪れた人から多くの感想やご意見が寄せられます。そのほとんどは、「まちで会つた人がとても親切だった」「本当に気持ちのよい旅ができたので、ぜひまた来てみたい」というものですが、「対応が悪かったので、もう絶対に行きたくない」といったご意見もあります。これは、旅をす



小田原市最大のイベント「北條五代祭り」。武者隊の中には、段ボールを利用して作った「手作り甲冑」を身につけた隊がある。このユニークな取り組みは、しばしばマスコミにも取り上げられ、話題を提供している。

心におみやげ、見つけて小田原。

「観光」宣言のときに、公幕により決定した、小田原観光のキャッチコピー。



人が、旅先での人のふれあいをいかに大切にしているか、ということが表れてはいるのでしょうか。小田原を訪れてくれる側と、迎える側の人や文化が「交流」すること、「幹」ができ、「まち」は生き生きとしていきます。訪れる心を心温かく迎える「もてなしの心」が、これから小田原の観光を支えていく大きな力となります。観光は、私たちが今すぐにでも参加できる「まちづくり」の一つなのです。

「人」という観光資源の大切さ

「観光元年」宣言から5年。この間に小田原が学んだことは、名所旧跡や燃葉施設といった旧来からの観光資源だけではなく、まちなかの魅力、商業、文化、住民の暮らしぶりなど、そこに住む人々の「音み」や「人」そのものの魅力もまた、観光の対象となる、ということでした。

日常の暮らしのなかで、人々が自分家のことを考えるようにまちづくりについて考え、参加しているまち。そして、だれもがもてなしの心を開きさせ、生き生きと暮らしているまち。魅力的な「人」がいるまちに人々はひかれ、魅力的な「人」とふれあいたい人々がその「光を観る」何度も訪れる。それが新しい時代の「観光」なのです。

もう一つのキーワード「交流」

また、観光地としての「器」の面から考えると、交通手段が多様化して車や電車でどこへでもいける時代に、一つの市町村だけで観光を考え

することは現実的ではなくつてしまふ。小田原は神奈川の西の玄関口として人気の観光スポットですが、この周辺には箱根をはじめとする魅力ある観光地がたくさんあります。

この地域では、古くから広域市町村圏という考え方のもとに交流を深めています。また今年1月には、小澤市長の提唱した「SKY圏構想」により、富士山に代表される豊かな自然に恵まれた富士箱根伊豆地域が、いろいろな面で連携していくことを誓いました。また、西さがみ連邦共和国と、いう枠の中でも、共

同で行う作業が数多く予定されています。

このように、「交流」という言葉もこれからの観光のキーワードになつてきます。今後は、より多くの観光客を呼び寄せるために、「人」に代表される内側の資源と、「交流」をキーワードとした広い視野での、都市としての魅力を磨いていくことが大切なのです。

観光都市をめざして

平成10年に「観光元年」を宣言してから、市内には観光客を温かくもてなす人々の姿や、まちづくりに情熱を傾ける人が数多く見受けられるようになりました。

小田原市は今後、未来へ向けて飛躍していくために、「幹」を2年のまちづくりの柱にしようと考えています。

「観光元年」宣言のころをし忘れることがなく、市民の皆さんと「幹」をしっかりと結び、新しい時代の観光都市の実現をめざしていきます。



記憶に新しい「西さがみ連邦共和国」建國式。今年1月には、圏域を越え、静岡・神奈川・山梨の3県知事と33市町村による富士箱根伊豆交流圈市町村サミットも開かれた。



小田原の魅力を観光客に紹介している小田原ボランティアガイド協会。おだわらシルバーリバティの卒業生たち立ち上げた小田原独自のサービスには、まさに「もてなしの心」が息づいている。



圏域を越えた交流圏の玄関口として期待がかかる、小田原駅東西自由連絡通路。平成15年度末の完成を目指して、急ピッチで作業が進んでいる。

「情報公開と市民との信頼関係の確立」、「行政の役割と責任範囲の認識」、「成果重視の資源分配」、「質の高い行政サービスの提供」、「職員の意識改革の徹底」の五つを行動指針とし、改革に取り組みます。

行政経営担当顧問を任命

「おだわら改革宣言2002」を大胆かつ積極的に推進していくため、新たに「行政経営担当顧問」を設置し、民間経営経験者と学識経験者のお二人に就任していただきました。4月から行政改革に関する指導・助言を行っていただきます。



下村 則雄さん(鷹宮)



吉田 民雄さん

昭和13年9月3日生まれ、63歳。全国公募による応募者109の中から選ばれました。業界のトップグループの企業数社の経営にかかわり再建を果たしたほか、政府や企業のシンクタンクの委員を務めるなど、幅広く活躍してこられました。現在は、財団法人福島県産業振興センター常務理事。「企業や公的機関の経営を通して培ってきた経験を、郷土の改革に役立てたい」と話されています。

昭和21年11月27日生まれ、55歳。財団法人日本都市センターの主任研究員、松阪大学教授などを経て、現在東海大学政治経済学部教授。平成7年より、市行政改革推進委員会委員としてご活躍いただいている。

大胆かつ積極的な行政改革を進めるために

23年度を目標年次としました。平成

率詳しくは、4ページの表をご覧ください。

「私たちが行革を見届けます」 行政改革ウォッチャーを委嘱

「おだわら改革宣言2002」の策定にあたっては、公募市民の方からなる行政改革市民会議の提言が、考え方のものとなっています。そこで、そのメンバーからお二人の方に、「行政改革ウォッチャー」に就任していただきました。今後は、市民の視点で、市民会議からの提言の精神が行政運営に生かされているかどうかをチェックしていただき、進捗状況を市民の皆さんに伝えていただきます。

山田 昇さん(国府津)
前行政改革市民会議委員長

辻 秀志さん(前川)
前行政改革市民会議副委員長



14年度から5年間を重点推進期間とし、改革の目的や内容、目標基準などを示した実施方策を作ります。また、行政経営を担当する部署として「行政経営室」を新設し、行政経営担当顧問「行政改革ウォッチャー」など、民間の方の指導もいただきながら、集中的に行政改革を進めます。

組織・機構が変わります

新しい行政改革大綱のスタートにあわせて、市役所の組織・機構が変わります。

④行政経営室 ☎33-1305

新設

行政経営室	行政改革を効果的かつ集中的に推進します	☎33-1305
西さがみ連邦共和国推進室	市町村合併を含めた1市3町の連携のあり方を研究し、西さがみ連邦共和国における協働事業を推進します	☎33-1335
企画政策課広域政策担当	SKY構想、おだわらレインボーヒルズ整備構想などの、広域的・長期的政策を推進します	☎33-1254
戸籍住民課市民総合窓口推進担当	各種窓口手続きを1か所でできるようにする「ワンストップサービス」を実現します	☎33-1400

名称変更

国県道対策課推進担当 → 国県事業促進課国県事業促進担当	従来の国県事業に加え、県事業の河川事業や公園事業の調整など、国・県との窓口の一本化を図ります	☎33-1529
市立病院事務部病院総務課 → 市立病院経営管理局経営管理課	市立病院の経営管理部門の一層の強化を図ります	☎34-3175

廃止

高齢介護課あしがり荘	軽費老人ホームあしがり荘の廃止に伴い廃止します
------------	-------------------------



土地の固定資産税



固定資産税とは、土地や家屋、償却資産を所有している方が納める税金のことです。定資産税は、市税収入の約半分を占め、まちづくりのための重要な財源となっています。今回は、土地の固定資産税についてお知らせします。

● 資産税課 □33-1365

評価額の下落修正

固定資産税額の基準となる固定資産税評価額は、原則として3年ごとに見直しすることになります。これを「評価替え」といいます。前回の評価替えは平成12年度でしたので、次回は平成15年度になります。しかし、土地の価格が下がっている状況から、評価替え年度以外の年度についても、毎年、不動産鑑定士に市内約800か所の土地についての調査を依頼し、その調査資料を参考にして、土地の価格が下がった地域はその率にあわせて評価額の下方修正を行っています。これを「下落修正」といいます。

固定資産税額と 「負担調整措置」

平成5年度以前の本市の評価額は、地価公示価格と比較すると2割程度でしたが、平成6年度の国税制改正によって、負担の均衡化・適正化を図るため、全国的に地価公示価格の約7割に統一されました。本来、この評価額が課税標準額となり、この課税標準額に税率

14%を乗じた額が固定資産税額となります。しかし、市民生活に与える影響を考えると、いつも評価額を引き上げることはできません。そこで、現在の税負担の割合を表す負担水準を求めて、母集団に課税標準額を評価額に近づけるよう調整を行っています。これを「負担調整措置」といいます。

この負担調整措置を行ってきたことから、現在すでに税額の据え置きや引き下げを行っている土地もありますが、まだ一部の土地については、課税標準額が評価額を下回っているため、税額が上がる場合もあります。

知つておきたい 特例のいろいろ

住宅用地などについては、税負担を軽減するため、次のような特例があります。

● 住宅用地

住宅用地などについては、税負担を軽減するため、次のような特

例があります。

（二戸建住宅の敷地の場合）200mが小規模住宅用地（課税標準額は評価額の6分の1）、残りの100mがその他の住宅用地（課税標準額は評価額の3分の1）となります。

（二戸建住宅の敷地の場合）200mが小規模住宅用地（課税標準額は評価額の6分の1）、残りの100mがその他の住宅用地（課税標準額は評価額の3分の1）となります。

「SKY園構想」は、静岡県石川知事の「このサミットの名称を、いつぞ、スカイ・サミット」としてはどうか」という発言に象徴されるように、大きな賛同の拍手で承認され推進されることとなつた。SKY園とは、静岡（S）、神奈川（K）、山梨（Y）園、言い換れば富士箱根伊豆園域のことを指す。

この園域は首都圏と中部圏の関係、秋間にあって、戦後の高度成長期、経済一極化、東京一極集中の国土づくりの過程の中で、「あらわせば、この園域の興味を中心にはそこそこの整備をすれば良い」。独創かつ偏見かも知れないが、そんなことで国の主要な政策展開の場外に置かれてきたよ

うに思われる。

新しい世紀を迎え、今や旧来の国づくりやまちづくりの理念、手法も当然のこととして変革を余儀なくされている。ましてや「廃し

見ない夢は実現しない
『スカイ園構想』

文 小澤良明

世界随想



固定資産税額の計算方法

【計算例】

標準的な土地(200 m²以下)に専用住宅が建っていて、たとえば評価額などが次のような場合、右の表により負担水準・下落率・負担調整率を適用すると、平成14年度の税額が求められます。

- ①平成9年度 評価額 20,000,000円
- ②平成13年度 課税標準額 1,800,000円
- ③平成14年度 評価額 18,000,000円
- ④小規模住宅用地(③の1/6) 3,000,000円(特例による課税標準額)

1 まず負担水準(A)を算出します。

$$\begin{aligned} \text{②平成13年度 課税標準額 } & 1,800,000 \text{ 円} \\ \text{④特例による課税標準額 } & 3,000,000 \text{ 円} \times 100 = 60\% \end{aligned}$$

2 評価額の下落率(B)を求めます。負担水準60%は、右の表の負担水準(A)欄の55%以上80%未満に入るので、評価額の下落率(B)欄の0.12以上か0.12未満かを求めます。

$$1 - \frac{\text{③平成14年度 評価額 } 18,000,000 \text{ 円}}{\text{①平成9年度 評価額 } 20,000,000 \text{ 円}} = 0.1$$

3 評価額の下落率が0.12未満ですので、負担調整率(C)は1.025です。(②平成13年度課税標準額に1.025を乗じ、平成14年度の課税標準額を求めます。

$$1,800,000 \text{ 円} \times 1.025 = 1,845,000 \text{ 円}$$

*評価額の下落率(B)欄が余白のところは、負担水準(A)欄に該当する負担調整率(C)欄をそのまま適用します。

4 平成14年度の課税標準額に税率1.4%を乗じると、平成14年度の税額となります。

$$1,845,000 \text{ 円} \times 1.4\% = 25,830 \text{ 円}$$

なお、住宅と店舗が併設されている土地や、駐車場、市街化区域農地といった用途の違い、あるいは平成13年中に分筆・合筆・地目の変換などや住宅の建築・取り壇などのあった場合、このとおりの計算になるとは限りません。

区分	負担水準(A)	評価額の下落率(B)	負担調整率(C)
地○小規模住宅用	100%超え 80%以上100%以下 55(50)%以上80%未満 40%以上55(50)未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満		100%まで引き下げ(注1)
市街化区域農地	100%超え 80%以上100%以下 55(50)%以上80%未満 40%以上55(50)未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	0.12以上の下落 0.12未満の下落	1.00
その他の住宅用	100%超え 80%以上100%以下 55(50)%以上80%未満 40%以上55(50)未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	0.12以上的下落 0.12未満の下落	1.025
農地	100%超え 80%以上100%以下 55(50)%以上80%未満 40%以上55(50)未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	0.12以上的下落 0.12未満の下落	1.05
市街化区域農地	100%超え 80%以上100%以下 55(50)%以上80%未満 40%以上55(50)未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	0.12以上的下落 0.12未満の下落	1.075
その他の住宅用	100%超え 80%以上100%以下 55(50)%以上80%未満 40%以上55(50)未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	0.12以上的下落 0.12未満の下落	1.1
農地	100%超え 80%以上100%以下 55(50)%以上80%未満 40%以上55(50)未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	0.12以上的下落 0.12未満の下落	1.15

に場非住宅など、人の居住の(店舗・住居・用)地	70%超え 60%以上70%以下 45%以上60%未満 40%以上45%未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	70%まで引き下げ(注2)
非住宅など、人の居住の(店舗・住居・用)地	70%超え 60%以上70%以下 45%以上60%未満 40%以上45%未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	1.00
非住宅など、人の居住の(店舗・住居・用)地	70%超え 60%以上70%以下 45%以上60%未満 40%以上45%未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	1.025
非住宅など、人の居住の(店舗・住居・用)地	70%超え 60%以上70%以下 45%以上60%未満 40%以上45%未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	1.05
非住宅など、人の居住の(店舗・住居・用)地	70%超え 60%以上70%以下 45%以上60%未満 40%以上45%未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	1.075
非住宅など、人の居住の(店舗・住居・用)地	70%超え 60%以上70%以下 45%以上60%未満 40%以上45%未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	1.1
非住宅など、人の居住の(店舗・住居・用)地	70%超え 60%以上70%以下 45%以上60%未満 40%以上45%未満 30%以上40%未満 20%以上30%未満 10%以上20%未満 10%未満	1.15

(注1) 平成13年度の課税標準額が、特例による平成14年度の課税標準額を超えた場合(100%超え)は、その超えた分が引き下げられます。

(注2) 平成13年度の課税標準額が、平成14年度の評価額の70%を超えた場合(70%超え)は、その超えた分が引き下げられます。



固定資産課税台帳概観中

日時 4月1日(月)~22日(月)8:30~17:00(土・日除く)
場所 資産税課(市役所2階)

富士山を囲む広域都市群、伊豆半島の市町村、箱根を支える都市圏域。時の光の外にありながら国立公園の内部や外縁部にあつてひたすらこれを守り、「育んできた三県や関係市町村が、今それぞれ環状都市群を結成し、連繋を深めることは時代の必然であろう。單に観光交流を推進するというレベルを脱し、環境も防災も、文化・産業・基盤整備も連繋する。更にそれ」の環状都市群が都市廻廊として連繋、協働する。そしてこれら地方都市連合の主導により、「都市再生」「自然共生」をテーマに新世紀の国土づくりの中に「スカイ園構想」をしっかりと位置づけ、眞の日本のガーデニアランズの実現を目指すのだ。秘めたる可能性の巨きさ、突出した魅力。この広大なエリナを「スカイ園」として結晶させることができれば、そのスパークワードは図り知れない。「見ない夢は実現しない」。私の信条である。夢を現実にすべく情熱を傾け、汗を流す。一步(着)実に。新世紀が私に与えた大仕事である。「スカイ園構想」である。



われる今、從来型の大都市圏重視、ハート主体の国士形成のあり方や発想が許されるべくもない。

研究所の市民研究員による市民ラボ研究

グループは、昨年度の研究成果をまとめた「小田原スタディー」の内容を知っていただき、知恵を寄せ合つてもらおうと、市民参加型の公開研究会「おだわら車座」を3回にわたって開きました。

政策総合研究所だより

企画政策課 ☎ 3313115

「古い蔵」を探るために

研究所では昨年、小田原のまちを「蔵になぞらえました」。今的小田原は、魅力ある資源があるにもかかわらず手コリをかぶつて前をしているため、価値あるものがどこにあるのかよくわからない「古い蔵」のような状態であることに思えたのです。私たちは、たくさんのお宝物が収まつた見直し、「一つ一つの展示物に磨きをかけながら整理する必要があります。そうすることで交流が生まれ、まちを活性化させることができます。

千数百年以上のまちづくりの歩みが詠まつた小田原の新しい姿を、研

「千年蔵」を動かそう

～市民研究員の取り組み～

「車座」になつて 知恵を寄せ合おう

そこで研究所では、市民の皆さ

ん・事業者・行政などが知恵を寄せ合ひ、どうすれば「千年蔵」が動き出すのかを探るために、公開研究会「おだわら車座」を開いてきました。

車座は、ワーキングショッピングでは、実際にまちを歩いて情報を集め、討論会では、参加者がテーマに沿つて意見を交換する形で、こ

のまちの過去と現在を感じ、未来に向けて知恵を寄せ合いました。

■ワークショップ「なりわい散歩」

自分たちのまちがどんな「蔵」な

のかを、参加者に再発見していただくため

一人人が興味をひかれ方角に楽しみながら歩き、写真を撮つたり、感じたことをメモにとつたりして、俳句のよ

うな状態であるところです。私はたくさんの宝物が収まつた車庫を見直し、「一つ一つの展示物に磨きをかけながら整理する必要がありま

す。そうすることで交流が生まれ、みました。そうして集めた材料を模造紙にまとめて、大きな地図に展示して情報を共有しました。

■討論会「小田原評定スタジアム」「なりわい」を題材に、毎回夜遅くまで真剣に語り合いました。

小田原北条氏の有名な「小田原評定」は、現在でも「長らく議論の末に何も結論がまとまらない会議」という意味で用いられ、小田原にて開かれてきました。

小田原評定は、まちづくりにどうして意味のあることです。

車座は、回を重ねることに多くの人が参加し、まちの姿を知るという基本的な情勢共有から、将来像を語り合うという創造的な模索までが行われています。自分たちで「なりわい交流」のまちづくりを促進しようとする市民のグループも誕生しています。研究所では、まちづくり活動のネットワークを広げるために、これからもおだわら車

座のような試みを展開していくことを考えています。

研究成果報告会

「おだわら車座」の取り組みのほか、さまざまな資産を調査した「小田原遺産調査事業」の成果など、平成13年度の研究事業について発表します。当日は、市長・助役をはじめ、市議会議員・行政関係部局の職員が参加する予定です。

日時 5月1日(火) 14:30~17:00
場所 中央公民館ホール



内容 市民ラボ研究グループの研究報告・小田原遺産調査事業の研究報告・学生によるまちづくり演習の模型やパネルの展示など
定員 200人・当日先着順(申込不要)



小田原評定スタジアム
～私たちにできることは？～

今ある資源に新たな価値を付け加え、市民自身が楽しみながら歴史を重ねていくようなまちづくりのしかけや、消費者の本物志向への対応、ライフスタイルを提案する商品づくり、技の保存・継承などの取り組みが求められています。環境を考え、地場のものや旬のものを楽しむ、本物の価値を正しく評価することから「なりわい」が循環していくと、新しい生活文化が生まれる予感がします。

教育、私はこう思う！

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。



教育、私はこう思う！
vol.5

教育総務課 ☎33-1671

「学校と教育」

いろいろな意見を聞いて皆さんを感じたり話したりすることも、教育論議です。

学校週5日制について

この4月から学校が完全週5日制になりますが、時間割の面でほかにしわ寄せがこないのか、ゆとりをもった教育となるのかなど、いろいろ心配です。

奉仕活動について

今、日本人に一番欠けていることは、他人を思いやり、社会のために尽くすことです。たとえば、学校教育に奉仕活動（福祉施設におけるボランティアなど）を取り

入れてはどうでしょう。

先生と生徒の会話について

ある中学校での休み時間、廊下での先生と生徒たちの会話がまるで友達同士のおしゃべりと同じなのに驚きました。私の学生時代には考えられないことです。

いじめについて

家庭や近所ではとても良い子が、学校

では友達をいじめ、先生も手を焼いて困っていることがある。これから考えていかなければいけない。

昔の教えを振り起こすことについて

小泉首相の所信表明の米百俵に関連するが、小田原にも二宮金次郎という教育・経済・諸々の素晴らしい先駆者がいる。そのまま今の子どもに教えては古い話と聞き流されてしまいそうだが、現代のニーズにあった教え方を一考されることは。

教育と学校は密接なもので、切り離すことはできません。しかし、教育の本質は「家庭教育」にあることから、学校と家庭がうまく連携して、子どもたちにとってよりよい教育環境を作っていくことが、私たち大人に求められています。

このコーナーを読んで感じたことを、忘れないうちに近くの人と話してみてください。それが教育論議への第一歩となるのです。

支所・連絡所などに置いてある「意見カード」でのご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/index.html>



先日、中学の校長先生が「来年度からは絶対評価の成績表になります」とおっしゃった。全体の中で5が何人、4が何人という形での評価ではなくなるということらしいが、具体的にどのようになるのかというお話を無かった。何となく今までより公正な成績表になるような気がしたのはほんの一瞬で、それでは高校受験はどうなるのだろうかと考え込んでしまった。

現在、神奈川県の受験システムでは、

教育、私はこう思う！番外編

いつまでも ランク付けされる子どもたち

五段階評価の内申によって志望校を決定している。小田原市周辺でも、何十年も昔から何となく高校に順番が付いている。絶対評価になるとここでこれが一掃されて、どこでも好きな高校を受験できるようになるとはどうしても考えにくいのだが…。

してみると結局、受験用、内申用に、学校の授業とは別の何らかの勉強をさせられる羽目になるのだろうか。せっかく増えたお休みは、受験準備に費やされることになるのだろうか。

完全週5日制のゆとりの教育、総合学習を取り入れた「生きる力」を育む教育と

力説しても、受験システムが変わらなければ、結局子どもたちは成績で振り分けられる運命にある。「小・中学校の授業内容を簡単にして楽しい学校にしましょう」は結構だが、子どもは大人になっていくのだ。きちんと先のことまで考えた改革ではなくては、とまどうばかりでかえって迷惑ではなかろうか。

広報レポーター
中原則子さん



「小田原市の資産(市民共有の財産)は、今どのくらいあるのか?」「借金などの将来の負担はどうくらいあるのか?」など、市の財政状況をわかりやすくお知らせするため、バランスシート(貸借対照表)を作成しています。

○財政課 ☎ 33-1313

小田原市の バランスシート

バランスシートとは

バランスシートは、資産と負債・正味資産を対照表示するスツック(過去から蓄えられた財産)情報の一覧表で、左側には今まで形成してきた資産、右側にはその資産を整備するのに調達した資金の情報が示されています。負債と正味資産は資金がどこから来たか、資産はその資金を何に使ったかが一目でわかるようになっています。

資産には、基準日(3月31日)に市が保有する土地や建物などの固定資産、貸付金や基金、現金などを、負債には、市債、債務負担行為、退職給与引当金など、将来負担をしなければならないものをそれぞれ記載しています。また、正味資産は、借入金以外の国・県支出金や税金などの一般財源などを表しています。

作成したバランスシートは、年度ごとにその推移を見たり、ほかの地方公共団体と比較したりすることで、財政状況の特徴や財政運営の傾向を分析することができます。

バランスシートの作成にあたって

このバランスシートは、平成12年3月に総務省が示した基準に従い、昭和44年度から平成12年度までの決算を基礎に作成しました。

対象としたのは、普通会計(一般会計、公共用地先行取得事業特別会計及び成田・桑原上地区画整理事業特別会計の一部)で、水道、病院の企業会計、下水道、競輪などの特別会計は含みません。

資産のうち有形固定資産については、公共施設などの建設事業費から減価償却分を除いた価格を積み上げています。なお、減価償却は、土地を除き、国が示す耐用年数に従っています。

資産、負債、正味資産の内訳

下の表が、平成12年度末の本市のバランスシートです。

市が所有している資産は2,301億3,700万円、これに対し、市が負っている債務(負債)は749億8,500万円、正味資産は1,551億5,200万円となっています。これらを平成12年度末の市民一人当たりに換算すると、資産は約115万円、負債は約37万円、正味資産は約78万円となります。

資産の内訳は、「有形固定資産」が2,149億8,700万円で、資産全体の93.4%を占めます。

出資金や貸付金、基金などの「投資等」は60億5,000万円で同2.6%、現金や未収金

などの「流動資産」は91億で同4.0%となっています。

負債の内訳は、市の借入金残高を表す固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定額」の合算額が616億5,900万円で、負債の82.2%を占めています。また、「退職給与引当金(普通会計に係る市の全職員が平成12年度末で退職すると想定して算定した退職手当額)」は133億2,600万円で、同17.8%となっています。

正味資産の内訳は、「国庫支出金」が211億300万円で正味資産の13.6%、「県支出金」が93億3,200万円で同6.0%、市税等の「一般財源等」は1,247億1,700万円で同80.4%となっています。

バランスシート

平成13年3月31日現在

(単位:百万円)

借 方		貸 方
[資産の部] (市が所有している資産)		[負債の部] (市が負っている債務)
1. 有形固定資産	214,987	1. 固定負債(1年を超えて返済するもの) 70,725
(1) 総務費(庁舎など)	11,464	(1) 地方債 57,399
(2) 民生費(保健園、梅香園など)	3,620	(2) 債務負担行為 0
(3) 衛生費(環境事業センターなど)	10,897	① 物件の購入等 0
(4) 労働費(労働者会館など)	7	② 債務保証又は損失補償 0
(5) 農林水産業費(農道、林道など)	9,215	(3) 退職給与引当金 13,326
(6) 商工費(観光施設など)	332	
(7) 土木費(道路、橋、公園など)	106,760	2. 流動負債(1年内に返済するもの) 4,260
(8) 消防費(消防庁舎、消防車両など)	4,799	(1) 翌年度償還予定額 4,260
(9) 教育費(学校、公民館など)	65,855	(2) 翌年度繰上充用金 0
(10) その他	2,038	
(うち土地)	80,932	負債合計 74,985
2. 投資等	6,050	[正味資産の部]
(1) 投資及び出資金	1,607	1. 国庫支出金 21,103
(2) 貸付金	519	2. 都道府県支出金 9,332
(3) 基金	3,924	3. 一般財源等(市税など) 124,717
① 特定目的基金	3,202	
② 土地開発基金	702	
③ 定額運用基金	20	
3. 流動資産	9,100	正味資産合計 155,152
(1) 現金・預金	6,066	
① 財政調整基金	2,671	
② 減価償却	0	
③ 戻り現金	3,395	
(2) 未収金	3,034	
① 地方税	2,794	
② その他	240	
資産合計	230,137	負債・正味資産合計 230,137

*債務負担行為に係る償還等

- ① 物件の購入等に係るもの 4,427
- ② 債務保証及び損失補償に係るもの 36,000
- ③ 利子補給等に係るもの 0



平成13年度 3月補正予算の概要



平成13年度3月補正予算は、一般会計に13億7,879万4千円を追加し、特別会計から56億4,456万2千円を減額、企業会計から2億7,010万円を減額しました。この結果、全会計の予算額は1,499億6,859万9千円になりました。 財政課 33-1311

補正予算の主な内容

●地域政策フォーラムの開催

富士箱根伊豆地域における、神奈川・静岡・山梨の3県にまたがる新たな圏域づくりなどを検討するため、国土交通省との共催による「富士箱根伊豆・地域政策フォーラム」の開催費を計上しました。

●地域インターネットの基盤整備

市の公共施設を光ファイバーによる高速ネットワークで接続し、情報ネットワークの質的向上と高速化を図るために、地域インターネットの基盤整備費を計上しました。

●予防接種・健康診査経費の増額

不足が見込まれる予防接種・健康診査の経費を増額しました。

●大窪小学校放課後児童クラブの開設準備

平成14年度から大窪小学校に放課後児童クラブを開設するための開設準備費を計上しました。

- 一般会計補正予算 (13億7,879万4千円追加)
- 競輪事業特別会計補正予算 (51億3,400万円減額)
- 下水道事業特別会計補正予算 (増減額なし)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算 (6,876万2千円追加)
- 交通災害共済事業特別会計補正予算 (179万2千円追加)
- 成田・桑原土地区画整理事業特別会計補正予算 (増減額なし)
※事業完了に伴い、平成13年度末で特別会計を廃止
- 介護保険事業特別会計補正予算 (5億8,111万6千円減額)
- 水道事業会計補正予算 (2億7,810万円減額)
- 病院事業会計補正予算 (800万円追加)

なお、「寄付者一覧」とおり、ご寄付をいただきましたので、そのご意思を生かせるように、各基金などに積み立てました。

【寄付者一覧】(敬称略)

◆ふるさと文化基金寄付金 (合計1,783万8,751円)

△故 武井ハツ子 △神奈川県小品盆栽連合会 △小田原セレモニーホール協力会 △石井歓先生の傘寿を祝うコンサート実行委員会 △小田原経営研究会 △小田原市建設ジュニア会 △菅沼岱山白 △松本敦子 △匿名2件

◆防災対策基金寄付金 (合計14万2,133円)

△小田原西特定郵便局取扱分 △さがみ信用金庫取扱分 △小田原第一信用組合取扱分 △小田原東特定郵便局取扱分 △スルガ銀行取扱分 △小田原郵便局取扱分 △小田原市建設ジュニア会 △匿名1件

◆社会福祉基金寄付金 (合計774万4,495円)

△故 武井ハツ子 △相洋福島県人会 △小田原盆栽愛好会 △裏千家淡交会小田原支部 △さがみ信用金庫チャリティーパーク実行委員会 △財団法人小原流小田原支部 △調訪部敏夫有限公司丸専酒井商店 △全印刷刷労働組合小田原支部青年女性部 △小田原市建設ジュニア会 △小田原美容組合 △北島ファミリーー小田原後援会 △竹久保・大南法律事務所有志一同 △池田春三 △スナック忘れて △加藤潮 △匿名1件

◆ふるさとみどり基金寄付金 (合計4万5,000円)

△小田原市消費者の会 △小田原市建設ジュニア会

◆市立病院寄付金 (489万7,658円)

△匿名1件





年に一度の健康チエツク!!

●保健センター ☎ 470820

健康診査を受けましょ

糖尿病や高脂血症などの生活習慣病
病やがんの早期発見・予防のため、
健康診査を行っています。

までお電話ください。受診券をお
送りします。

**基本健康診査の追加検査項目に、
二つの血液検査が追加になりました**

①肝炎ウイルス検査(C型・B型)
C型肝炎は、感染の自覚のな
い方が多いのですが、国内で1
00万～200万人の感染者が
いると推計されています。肝硬
変や肝がんへ移行する場合があ
るので、早く発見することが大
切です。対象の年齢の方は、ぜひ
この機会に受診することをお
勧めします。



受診券発送時期

4～7月生まれの方…4月末はじめ
8～9月生まれの方…5月末ころ
10～11月生まれの方…7月末ころ
12～1月生まれの方…8月末ころ
2～3月生まれの方…9月末ころ
※30歳代の女性…子宮・乳がん検
診を受診したい方や発送時期より
早く受診したい方は、保健センター

②前立腺がん検査

前立腺がんは男性特有のがん
で、食生活の欧米化などに伴い、
最近増加傾向にあります。血液
検査で早期に診断ができる、早期
治療で完治することも可能です。
初期には自覚症状がほとんどな
いため、早期発見が極めて重要
です。

病やがんの早期発見・予防のため、
健康診査を行っています。
40歳以上の方に、受診券をお
送りします。

までお電話ください。受診券をお
送りします。

	検査内容	対象	自己負担額
基本健康診査	身体計測・問診・血圧測定・検尿・血液検査(高脂血症・腎機能・糖尿病・肝機能)ほか	40歳以上	1,500円
追加検査 (血液検査)	肝炎ウイルス検査	平成14年4月1日～15年3月31日に、40・45・50・55・60・65・70歳の誕生日を迎える方	+1,200円
	前立腺がん検査	55歳以上男性	+1,200円
肺がん検査 (必要な場合)	問診・胸部レントゲン検査 喀痰検査	40歳以上	300円 +100円
大腸がん検査	問診・便潜血反応検査		600円
子宮がん検査 (必要な場合)	問診・視診・頸部細胞診 体部細胞診	30歳以上女性	1,200円 +700円
乳がん検査	問診・視診・触診		400円

※満70歳以上の方、生活保護を受けている方、市民税非課税世帯の方、65歳以上70歳未満で医療受給者証をお持ちの方は、自己負担が免除になります。

※血糖値や中性脂肪が気になる方は、基本健康診査受診日に朝食を取らず、午前中に受診してください。

集団検診も行っています。

胃がん・子宮がん・乳がん

日程・場所は健康カレンダーをご覧ください。

持物 母子健康手帳
接種場所 市内取扱医療機関(健康
カレンダーをご覧ください)
上記手帳は医療機関にあります。
あらかじめ医療機関にお問い合わせの
上、お出でください。

ツベルクリン反応検査とBCG接種が、お近くの医療機関で受けられます

結核は「過去の病気」という印象がありますが、最近また患者数が増えてきている日本最大の感染症です。結核に対する抵抗力はお母さんからもらうことができるのですが、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配がありますが、生後できるだけ早い時期にBCG接種を受けることで、かなりの確率で発病を防げます。この、結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG予防接種は、今まで集団接種でしたが、年々なります。お子さんの体温のよいときに受けください。費用は無料です。

対象 0ヶ月から4歳未満のお子さん
(3ヶ月から1歳ごろまでに受けることをお勧めします)

健康カレンダーは一年間保存して

今回の広報おだわらと一緒に、平成14年度版「健康カレンダー」を配布しています。保健サービスや休日夜間の急诊診療の問い合わせ先などを掲載しています。一年間保存してご利用ください。

沖積會

熱海線私語

牧野信
一



文学碑のある城山公園の桜



↑文学碑の除幕式(昭和51年)

ならぬに僅々十西四、程度の距離であるが、海生で四十多年、東京と小田原、原と熱海の他は滅多に汽車の事を知らぬ蛙のやうな私たらにとつては、慄ひ出の夢は全國の旅の夢よりも深く長かつた。私たちは旧熱海線の小田原町に生れ、私の最も古い記憶に依ると、小田原ステーションの広場のあたりが祖父母や母と共に私が育つていった家の竹枝のあたりに位した。私は未だ小学校へも通つてゐなかつた。(後略)

一九三四年、秋・伊豆・丹那トンネルが開通して、それまでの「熱海線」という名称が抹殺された。そして「富士」「つばめ」「さくら」などの特急列車が快速力をあげて、私たちの思ひ出を、同時に抹殺した。帝国鐵道全國の上から見る

↑熱海線小田原駅とその開業を祝うアーチ(大正9年)

三島由紀夫が、「作家論」の中で「夜空に浮かぶ銀河のやうに、純粋な、コントラクトな硬い個性的独創的な、それ自身十才一ケの小宇宙を成し得る作品群を残したことで、いつまでも人々の記憶に、鮮烈な残像を留めてゐる」と皆美し歎賞野信一は、明治時代に小山田録一丁目現在の采町二丁目に生

便鉄道などの交通機関の様子に絡め、家族とその辺りの人々の活動が語られています。祖父の熱い想いによって帰国した父や姉妹から遊びに来たナタリーとの交流、そして鉄道建設によって地盤の高騰が起り、それが巻き起こす政治的動向など、多岐にわたる話題が詰め込まれています。

立小田原高橋校に入學し、同じくクラースで、後に歌舞伎座支配人に経て小田原親長となる鈴木十郎に出会い、生涯の親友となりました。大学卒業後、時事新報社に勤務する傍ら同人誌「十三人」を創刊し、ここに発表した「鳥崎島事件」に認められ、文壇デビュー」のきっかけとなりました。「父を走る子」など、父との奇妙な関係を描いた私小説風の作品を出し発行した後、小田原や近郊の農村が舞台でありながら、古代ギリシアや中世ヨーロッパのイメージが重なる幻想的な作品「村のストア婆」(星り龍と月光)と「ゼーロン」「バラダ物語」「鬼滅村」などを生み上げてユニークな文学性を發揮しました。また、「井伏鱒」や坂口安吾の才能を早くから見出すとともに、季刊誌「文科」を主幹し、川上弘美、坂口のほか、嘉藤川穂穂、川上豊太郎、小林秀雄、「三好速治ら」の後輩に発表の場を設け、「新しい空吹」を文壇に吹き込みました。

井伏鱒は、「亡くなる前年昭和10年に発表されたもので、丹那トンネル開通以前の人車鉄道や軽便鉄道は、亡くなる前年

立小田原高橋校に入學し、同じくクラースで、後に歌舞伎座支配人に経て小田原親長となる鈴木十郎に出会い、生涯の親友となりました。大学卒業後、時事新報社に勤務する傍ら同人誌「十三人」を創刊し、ここに発表した「鳥崎島事件」に認められ、文壇デビュー」のきっかけとなりました。「父を走る子」など、父との奇妙な関係を描いた私小説風の作品を出し発行した後、小田原や近郊の農村が舞台でありながら、古代ギリシアや中世ヨーロッパのイメージが重なる幻想的な作品「村のストア婆」(星り龍と月光)と「ゼーロン」「バラダ物語」「鬼滅村」などを生み上げてユニークな文学性を發揮しました。また、「井伏鱒」や坂口安吾の才能を早くから見出すとともに、季刊誌「文科」を主幹し、川上弘美、坂口のほか、嘉藤川穂穂、川上豊太郎、小林秀雄、「三好速治ら」の後輩に発表の場を設け、「新しい空吹」を文壇に吹き込みました。

井伏鱒は、「亡くなる前年昭和10年に発表されたもので、丹那トンネル開通以前の人車鉄道や軽便鉄道は、亡くなる前年

立小田原高橋校に入學し、同じくクラースで、後に歌舞伎座支配人に経て小田原親長となる鈴木十郎に出会い、生涯の親友となりました。大学卒業後、時事新報社に勤務する傍ら同人誌「十三人」を創刊し、ここに発表した「鳥崎島事件」に認められ、文壇デビュー」のきっかけとなりました。「父を走る子」など、父との奇妙な関係を描いた私小説風の作品を出し発行した後、小田原や近郊の農村が舞台でありながら、古代ギリシアや中世ヨーロッパのイメージが重なる幻想的な作品「村のストア婆」(星り龍と月光)と「ゼーロン」「バラダ物語」「鬼滅村」などを生み上げてユニークな文学性を發揮しました。また、「井伏鱒」や坂口安吾の才能を早くから見出すとともに、季刊誌「文科」を主幹し、川上弘美、坂口のほか、嘉藤川穂穂、川上豊太郎、小林秀雄、「三好速治ら」の後輩に発表の場を設け、「新しい空吹」を文壇に吹き込みました。

井伏鱒は、「亡くなる前年昭和10年に発表されたもので、丹那トンネル開通以前の人車鉄道や軽便鉄道は、亡くなる前年

卷之三

今年も出航！

少年少女オーシャンクルーズ



●シンドバッド第9期生

対象 市内在住・在学で、1年を通じた活動（事前研修4回・事後研修2回など）に積極的に参加できる、小学5・6年生524人

申込期間 5月1日㈬～15日㈭

※申し込みはがきは、4月末に各学校で配ります。

●オーシャンクルーズ・サポーター（高校生）

1年を通してまじめに取り組んでくれる、シンドバッド（小学生）のまとめ役のサポーター（高校生）を募集します。

対象 市内在住・在学の高校生20人

面接日 4月21日㈯

申込期間 4月2日㈬～12日㈰

小田原の未来を担う子どもたちのための一一大イベントである「オーシャンクルーズ」は、今年で9回目。参加者も5,000人を超える見込みです。船に乗る研修だけでなく、同窓会・見送り・ツーデーマーチ・パネル展・文化祭などと1年を通じて活動していく、シンドバッドたちの交流の輪は、先輩から後輩へとどんどん広がっています。

今年の本研修は、8月22日㈭～24日㈮。友達をたくさん作りましょう！

●青少年課 ☎33-1723



●サムライシンドバッド

5月3日㈫の「北條五代祭り」に、北條水軍隊として参加します。

対象 市内在住・在学の中学生・高校生30人・先着順

申込 4月10日㈬から



昨年は、こんなことをしたよ！

○フラッグマガジン



班の仲間たちと「海」をテーマとした物語を作り、そこからイメージする絵を模造

紙に描いた「フラッグマガジン」。船上に乗る前と乗っている間、そして帰ってきてからと3枚描きました。船上の前の期待感、船上での大きな感動など、そのときどきのシンドバッドの気持ちが1枚1枚に表れています。



○船上運動会（ウォーターバトル）

2グループによる対抗戦。水鉄砲で、頭についたのを狙います。びしょびしょになりましたが、みんな大はしゃぎでした。



△メダカの育成と環境教育
メダカを増やしてくれる市立小・中学校と幼稚園に小田原メダカを配り、世話をし、種の保存を行なっています。



酒匂小学校の「メダカのお兄さんお姉さんたち

酒匂小学校・早川小学校に小型風力・太陽光発電機を設置



早川小学校では、メダカだけでなく、早川に住む生き物を集めめた「早川ミニ水族館」の水槽の電源にも利用しています。

●環境環境全講

33

48

1

1

1

1

1

市では、地球温暖化などの地球環境問題への対応策として、地熱エネルギーなどの新エネルギーの活用に取り組んでいます。今回、身近な新エネルギーである風力・太陽光などを活用した発電機を、酒匂小学校と早川小学校に設置しました。2校は、市の魚・メダカのお兄さんお姉さん制度のエアレーラー（ポンプ）などを用いています。公立小学校に小型風力発電機を設置し、環境教育に活用するには、室内で初めてのことです。市では、平成11年度に小田原アリーナに発電機を設置し、街路灯の電源としているため、環境にやさしい発電機は、これで3台になりました。

週末に回遊バスが走ります。いつもより少し足を延ばして、新しい「小田原めぐり」を楽しみましょう！

○小田原TMO事業推進室

☎ 23-1811

春の街なか再発見！

～大人気、小田原TMOの回遊バスが再登場～



昨年の秋に街なかを走っていた回遊バスが、観光客や市民の皆さんのご好評により、再び登場します。今度は、春と秋に規模を拡大して運行します。

石垣山一夜城や小田原漁港、松永記念館など、バスルートの周辺はうららかな春の魅力にあふれています。観光、買い物、まち歩き。回遊バスを利用して、素敵な週末をお過ごしください。



●運行ルート

1周およそ1時間です。

※北條五代祭り開催時など、交通規制がかかるときは、一部ルートが変更になります。

●運行日

春：6月末までの土曜・日曜・祝日。
4/27～5/6は毎日運行。

●運行時間

10:00～15:00 30分に1便
小田原駅東口バス1番乗場

●料金

バスにご乗車の際、パンフレット(100円)を購入していただけます。それを見れば、その日は一日乗り降り自由です。

バス内にある施設の割引券なども利用いただけます。

*回遊バスは、市、県の補助を受けて行われています。小田原TMO(小田原工商会議所が担う民間まちづくり機関)の詳しい活動は、ホームページにも掲載しています。

[アドレス] <http://www.odawara-tmo.com>

観桜会

開催場所 24-1055

4/7(日) 9:00～16:30

場所 小田原文学館
西海子小路と文学館の庭園の桜を観賞しながらの合唱・楽器演奏会。
小田原文学館

この春おすすめの場所

松永記念館と老樺荘

郷土文化館 ☎ 23-1377



近代小田原三茶人の一人・松永耳庵の建てた記念館と庭園。政財界の重鎮を招いた茶会が開かれていた老樺荘は、保存整備工事後、昨年4月から一般公開されています。茶室も利用できます。

西海子小路

見事な桜並木が出迎えてくれます。また、この通りには、小田原にゆかりのある文学者の資料を集めた小田原文学館や白秋童謡館があります。



<新しい街かど博物館>

漆・器ギャラリー

～NEW～

石川漆器株式会社
☎ 22-5414

国の伝統工芸品に指定されている小田原漆器のはか、新しい感性で製作された漆器などを展示しています。

時間 10:00～18:00
不定休

和菓子伝統館

～NEW～

株式会社正栄堂菓子舗
小田原駅前本店
☎ 22-8155

職人が技術の粹を尽くし、長い時間をかけて作りあげた飾り菓子や四季折々のお菓子を展示しています。また、お菓子教室も開きます。
時間 9:30～19:00
定休なし